

監査報告書

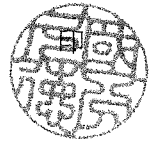
一般社団法人もとみや青年会議所
理事長 菊田 広嗣 殿

令和2年12月31日
一般社団法人もとみや青年会議所

監事 吉田 光徳



監事 國分 久徳



令和2年1月1日から令和2年12月31日までの事業年度に関して、本監査を実施致しました。その方法及び結果について、下記の通り報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、活動の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、活動の状況を調査し、業務及び財産の実施を調査致しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職責の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録の監査結果

- 一 計算書類及び付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。